

# ほない歴史通信

第70号  
2014. 3. 1

七回目の節目をバネに、さらに前へ

―「ほない歴史通信」第七〇号に寄せて―

小誌「ほない歴史通信」は、本号をもって第七〇号を数えることになりました。一九九六年十二月発行の第一号はB5判四ページのさやかな旅立ちでしたが、以来季刊のペースを何とか堅持し、一七年間一つつづつ号を重ねてきたことに編集人としていささか胸を張りたい感慨を覚えます。同時に、毎号原稿を寄せていただいた多くの執筆者の皆様、そして熱心な読者の皆様の支えがあつてこそ第七〇号であることも痛感せざるをえません。

第一〇号の節目の時に、私は、「歴史とまちづくりをつなぐ情報紙」と題して本欄に次のように書きました。「歴史的文化遺産に光を当て、それをまちづくりの重要な要素ととらえて実践する事例が、今全国各地に広がっています。わが『ほない歴史通信』も、そうした意味合いから大子でのまちづくりに積極的に関与し、役割の一端を担える存在にしたいものだ、簡単ではありませんが、私の率直な願いです」と。この「願い」を成就させるまでにはなお至りませんが、「歴史とまちづくりをつなぐ」試みが、歴史的文化遺産を活かしたまちづくりが、今、動き出そうとしています。

今年の一月十七日、国の文化審議会は、「常陸大子のコンニャク栽培用具及び加工用具」一四六点を登録有形民俗文化財に登録するよう文部科学大臣に答申しました。三月にも正式に登録される

見込みだと伝えられています。また、茨城県内での同文化財登録は、昨年の「常陸大宮及び周辺地域の和紙生産用具と製品」に次ぐ二件目になるとか。周知のように、コンニャクは、大子町の近世から近・現代に至る長い歴史を語るうえで欠かせない特産品の一つですが、近年その栽培や加工に関わる用具類の多くが廃棄される状況にあつたなか、教育委員会の呼びかけをきっかけに多数の貴重な用具が収集され、それが評価され、今回の登録にむすびついたようです。昨年の十一月には、こうしたコンニャク関係用具の収集・調査や大子七町内会屋台調査の成果を踏まえて「文化遺産を活かした地域活性化シンポジウム」が開催されました。大子町独自の地域資源である文化遺産をまちづくりに活かす、まさにそのための第一歩が踏み出されたといっても過言ではありません。機会到来、「ほない歴史通信」が、この新たな取り組みを多数の町民と共有し、前進させるための推進役を担わねば、そしてそのための情報の受発信の場としての役割をきちんと果たさねば、と考えています。それが、小誌のそもそもの創刊時の目的に沿った営為でもあるわけですから。

一つ前の節目である第六〇号以降の小誌には、二つほどの変化がみられます。一つは、読みやすくするために第六三号（二〇一二年六月発行）から従来のB5判をA4判に拡大したこと、できるだけ多くの町民の方に読んでいただくために発行主体を大子町教育委員会に変え、町内全世帯の回覧に供する仕組みをとったことです。二つ目は、若い世代からの寄稿が増えたことです。第六二号では藤井達也さん、第六四号では大金祐介さん、そして第六六号では家田望さんが日頃の調査を踏まえての健筆を揮ってデビューしました。お三方とも大子町出身の二〇代、若き歴史研究者です。

まちづくりとの連動を意識し、広範な読者に支えられ、より多面的な切り口から郷土の歴史を照射するような小誌でありたい、と改めて思います。読者諸氏のご支援を願うばかりです。（齋藤）

## 大子町における戦後農業の概観

成井重美

大子町は山間地で山林が多く、耕地は二〇％に満たない。その耕地も平坦地は少なく傾斜地が多い。農業はその地域の地理的条件と、その時代時代の社会経済状況やそれらに対応する政策に大きく左右される。戦後の大子町の農業がどのように変化してきたのか、農政の動きと合わせて概観してみる。

次頁の表に、戦後農政の動きを四期に区分して記載した。

第一期は、米軍の占領下で昭和二十年から二十五年にかけて農地改革が実施され、民主化を大きく前進させていく。大子地方でも自作地の割合が六四％から八九％に増え、自作兼小作も含む自作農の割合は七八％となり自作農が創設された。しかし、農民は乏しい生産資材をもって食糧増産と、保有米ぎりぎりの供出を強いられた。一方で、農民の生産と生活の安定と農村の民主化を押し進めるため、農業協同組合と農業改良普及所が発足した。新技術の普及や生産資材の供給回復と相俟って農業生産は徐々に回復し、大子町の水稻の反収は二十一年の二五五kgから三十二年には二八〇kgに約一割アップした。二十五年の収穫面積上位三作物は水稻、大麦、小麦で食糧不足に対応した穀物であった。

国は食糧事情の好転に伴い、昭和三十年に適地適産を基調として農村の振興を図る総合対策を打ち出した。町の農業振興策も主穀中心の農法を徐々に畜産、園芸を主体とする経営に転換することを目標にした。茨城県でも立地条件を同じくする地域を地帯区分し、地帯に適する作物を選定して奨励指導を行うことになった。三十二年に大子町に山間地帯特産指導所が設置され、重点作物として従来から栽培されていた、こんにゃくと茶、新しく導入するものとして、りんごとしたものの四つの作物を選定して展示栽培

等による指導を行うことになった。

第二期は、高度経済成長により農工間、都市と農村の所得格差が拡大した状況を踏まえ、昭和三十六年に制定された農業基本法農政の時代である。この法律は、農業生産の向上と農業所得の向上を目標とし、需要の伸びる畜産、果樹、野菜等の選択的拡大、農業経営の近代化と自立経営の育成などを目指した。これを推進する事業として、土地基盤整備と大型機械施設の導入を同時に実施する構造改善事業を柱として位置づけた。大子町でこの事業が最初に実施されたのは上岡地区で、四十三年度から三か年実施された。三十七年に新生大子町農協（組合員三千六三五名）が誕生し、各種事業を積極的に展開した（四十四年に上小川、下小川が合併）。

第三期は、昭和四十六年のドルショック、四十八年の石油ショックを境にインフレとそれに続く不況を経験し、安定成長へと移行した。また四十年代から小麦、大豆、飼料作物の輸入量の急増の一方で、政府米は在庫を抱えることになった。国は四十五年に米の生産調整と中核農家の育成を柱とした総合農政を、五十二年からは集落機能を生かした地域農政を推進した。この頃、全国的に過疎化が進行し、大子町が過疎地域に指定されたのは四十六年である。この当時の町施策の基本方向は、農業と観光の二本柱とし、温泉と特産物を中心とした農業を推進することであった。

昭和六十一年に国は、市場メカニズムの一層の導入や農産物の行政価格の引き下げなどを内容とする、二十一世紀に向けた農政の基本方向を打ち出した。

第四期は、平成二年からの自由貿易体制下での新しい食料・農業・農村政策の時代である。バブル経済崩壊以降、日本経済社会は長い低迷期に入った。国際化の中で、四年に国民的な視点に立った政策を確立するため、食料・農業・農村政策の基本方向を公表した。五年には農産物の関税削減などを内容とするウルグアイ・ラウンド農業合意の受け入れを決めた。七年には新食糧法が、

十一年には新基本法が施行された。また、国民の健康や安全性への関心の高まりに対応して、食品表示や規格制度の充実を図った。大子町農業の基本的数値の動きは表のとおりである。続いて主な作物について推移をみることにする。

こんにゃくは、自然生栽培から植玉栽培への移行や種いもの火棚貯蔵から火室貯蔵への改善、病害防除や施肥改善などにより、栽培面積は昭和三十年代から徐々に増え、四十年代半ばから六十年頃までは五〇〇haを超えていた。しかし、四十五年に群馬県が平坦地向けの病気に強く収量の多い品種を開発したことで、平坦地での機械体系への栽培に移行し、零細規模の生産者が止めていったこと、また五十年頃から農協や原料業者が火力乾燥法による加工場を建設したことで、今まで生産者が行っていた荒粉の加工から生いも取り引きに変化したため農家の付加価値分が失われたことや、六十二年の価格の暴落などにより、平成年代に入ると面積は急速に減少し、現在の栽培面積は三一haに減ってしまった。

茶は、畦畔茶園から専用茶園へ、在来品種からやぶきたなど優秀品種への移行、摘採をはじめ栽培の機械化や製茶技術工程の自動化などにより、自園自製自販の体制で、生葉販売農家は減少しているが、栽培面積は五十年代の二〇〇haから現在の一七〇haとあまり減少していない。なお、奥久慈茶業組合員は五五名である。

りんごは、先駆者黒田宏氏の尽力や関係機関の支援により、昭和三十六年には栽培面積は九〇haに及んだ。現在は六〇ha、りんご部会員は六〇名で、観光りんご園として直販を行っている。

大子町農業の最大の課題は、国際化の中で特に消費者が求める畑作物の産地化を図ることである。そのためには、消費者に喜ばれる商品を、いかに付加価値を高めて生産販売できるか知恵を働かせること、さらには若者が参入できる体制づくりが必要だ。

(大子町副町長)

表 戦後農政の動き（時期区分と主な内容）

時期区分	第一期 戦後復興期の農業改革の時代 (昭和20年～昭和34年)		第二期 高度経済成長下の農業基本法農政の時代 (昭和35年～昭和44年)		第三期 安定成長への移行と農業再編の時代 (昭和45年～平成元年)			第四期 自由貿易体制下での新しい食料・農業・農村政策の時代 (平成2年～現在)		
	農政の主な内容	◎農村の民主化と食糧増産 ● 農地改革 (S20-25) ● 自作農創設 ● 食糧供出 ● 農業協同組合法 (S22) ● 農業改良助長法 (S23) ● 農地法 (S27) ◎適地適産を基調とした農山村振興 ● 新農山村建設総合対策(S31) 自主的な総合計画に基づく振興策		◎農業の生産性向上と農業所得の向上 ● 国民所得増進計画 (S35) ● 農業基本法 (S36) 畜産・果樹・野菜等の選択的拡大、米価の所得保障、自立経営の育成と協業の助長 ● 構造改善事業		◎米の生産調整と中核農家の育成 ● 総合農政 (S45～) 貿易政策との調和、米の生産調整、中核農家の育成、新しい農村の建設 ● 地域農政の推進 (S52～) 集落ぐるみの集団転作など地域主体の土地利用調整 ● 農用地利用増進法 (S55) ● 21世紀に向けての農政の基本方向 (S61～) 市場メカニズムの一層の導入、農産物の行政価格引き下げ			◎国際化の中で、国民的視点に立った農政の確立 ● 新しい食料・農業・農村政策の基本方向 (H4) ● ウルグアイ・ラウンド農業合意受入れ (H4) ● 認定農業者制度 (H5) ● 新食料法 (H7) 民間による流通米を主体とした管理 ● 食料・農業・農村基本法 (H11) 食料の安定供給、多面的機能の発揮、経営体の確保育成 ● 食の安全安心のための政策 (H15)	
総合食料自給率 (供給熱量ベース)			S40	73%	S50 54%	S60 53%	H7 43%	H17 40%	H22 39%	
大子農業の基本数値 (年)	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H12	H22
(1)総農家数 (戸)	4,614	4,442	4,271	4,103	3,837	3,715	3,589	3,399	2,829	2,373
(2)経営耕地面積 (ha)	3,013	3,114	3,086	3,043	2,693	2,548	2,444	2,181	1,550	1,034
(3)農業産出額 (百万円)		1,167	2,152	3,409	5,168	5,678	6,077	5,417	3,350	(H16)3,930
シ 普通作物 (%)		54.3	24.9	29.0	27.1	25.9	24.4	22.1	29.4 ( # )	22.1
エ 果実 (%)		-	1.2	1.9	2.8	4.1	3.8	4.1	9.6 ( # )	9.2
ア 工芸作物 (%)		18.1	36.5	26.0	25.7	22.2	23.5	20.3	10.1 ( # )	8.4
イ 畜産物 (%)		13.7	12.8	18.9	29.8	37.5	33.3	45.4	40.8 ( # )	51.4
(4)耕地10a当たり生産農業所得 (千円)		28	57	55	90	82	90	88	51 ( # )	58

## 子どもの頃の馬のせり市

—今はなくなってしまうた馬市—

會沢晴美

私が小学生の頃は、馬は農耕や運搬のため大事な動物であった。住居の一番よい場所に飼育されていた。

秋も深まり朝夕寒くなったころ、町外れの川に沿った広場で馬のせり市が開かれた。私たち子供は「おせり」と言って楽しみにしていた。学校から社会見学のため（現在のゆとりの時間か）先生に連れられて出かけた（昭和十四年頃）。町の中は馬と人でいっぱいである。市場まで百メートルぐらいは道の両側に露店が並ぶ。農家の人が使う道具類、冬の衣料品、そして食べ物屋は多彩だ。湯気の立つ饅頭やおでん。市の近くの青物店は、臨時のけんちんうどん屋になっていた。

どの馬も、大きな母屋と可愛い子馬がつながっている。母の傍らを離れずついてくる。バフンが道に落とされていく。その間をぬって子供らは市場へ急ぐ。食べ物屋を横目で見て先生の後に続く。

広場は、馬と人で賑やかだ。農家の人たちが、赤飯や煮しめをひろげて酒を飲んでいる。

おせりの会場は、屋根があるガランとした建物で、周りには階段状になった席があり、馬を買う人が詰めている。

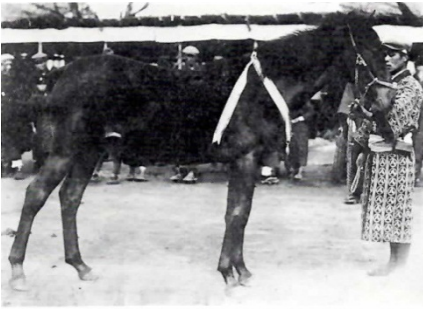
中央は円形の土間になっていて、飼い主に連れられた馬の親子が登場しぐるぐるとゆっくり歩く。周りの席から子馬の値段がつけられ、せり上がっていく。高い値段がつけられる馬、いつまでも値が上がる馬。私は後年外国映画で奴隷市場を見たとき、「人間をせるとは何事」と憤りを感じたが、なぜか幼い日の馬市を思い出した。

売られた子馬と別れた母馬が悲しい声でいなきながら飼い主と街道筋を歩いたと、大人達に聞いたが、私たちは別れの場面までは見られずに学校に戻った。

母馬と子馬、そして飼い主の家族たちの心は複雑であつたらう。俳句の題材などにもなったが、当時の私はお祭り騒ぎの裏までは読みとれなかった。

後年私が大人になってから、農家の老婦人に飼っていた馬について話を聞く機会があつた。馬市のことを話題にすると、彼女は、「子馬が売られ、母馬だけが飼い主と家に戻ると、母馬はその後一週間も売られた子馬を偲んで泣き続けていたんだよ」という。家人の心持ちは、つい聞きそびれてしまった。

（常陸大宮市諸沢在住）



「久慈郡産馬畜産組合大子種馬所と品評会入賞馬」  
（『大子町史写真集』より）

## 保内の農民騒動（下）

### 一 天狗諸生の乱

高橋裕文

元治元年（一八六四）三月二十七日、筑波山に攘夷先鋒をかかげて尊攘激派が挙兵し、北関東一帯で押借金策、人馬徴発を行ったが、小藩や天領の多いこの地方は有効な対処ができず「無政府状態」となった。水戸領もまた尊攘派が藩政を握っていたため、筑波勢から除名された田中源蔵の一隊は六月末く七月那珂郡野口村の時雍館にとどまり、太田村、大宮村、河原子村などで村役人・商人を人質に金銭徴発を行った。同じころ国分新太郎の隊も太田村に入り、村内の商人に対して金策を行い、のち小菅校に移動したが強迫的な金策はやまなかった。

一方、筑波勢を追討しようとした幕府軍は下妻本営を夜襲され江戸へ撤退し、そこで幕府軍と行動をともにしていた諸生派は幕府軍と分かれ、七月二十三日、水戸に帰還し、幕府は再び筑波勢の追討のため一万三〇〇〇余人の軍勢を繰り出したため、筑波勢は防衛に不利だとして山を降り、諸生派を打ち取るべく水戸へ向かった。

二十五日早朝、筑波勢は水戸下町へ進んだが、市川三左衛門ら諸生派の防衛に遭い敗北を喫し長岡まで退いた。しかし、諸生派のこの勝利はきわどいものであった。野口村時雍館にいた田中勢は二十五日那珂西へ向かって進んでいたため、水戸ではその夜「田中之勢押よせ候よし二而市中殊之外大騒動篝火を所々江たき竹やり等所持いたし自分々二而裏表度々相廻り候」という状態となった。筑波勢と田中勢が呼応して水戸へ攻めてくれば諸生派は城を持ちこたえることはできなかったろう。これを救ったのが農民の尊攘派への抵抗であった。早くも二十五日には鯉沢村で正法山持

福院へ集会し、一同で「賊徒追討」を決意し周辺の村々へ注進を發した。また二十六日那珂西村の近郷の農民二、三〇〇〇人も、宝幢院に止宿していた田中勢に対して竹槍を持って集まり、岩根橋の土橋の端に陣どり抵抗を示した。こうした農民の動きと期を一にして諸生派は村々に自衛をよびかけた。

さらに八月二日には諸生派は水戸城下の守衛を各村に命じた。こうした諸生派の動員よびかけをうけて動き出したのは山横目ではなかった。彼らのほとんどは尊攘派であった。それにかわり諸生派の郷士たちが主導権を握った。川山村郷士菊池忠次衛門、大子村黒崎藤衛門、同村郷士益子民部左衛門らは八月四日以降、廻状を發しており、地域の権力を握ったものとみられる。八月四日、菊池忠次衛門は廻状で獵師の動員を命じている。八月五日の黒崎藤衛門の廻状では、「此度国賊：残党共御城下へ乱入」と動員の理由を明確にし、村々獵師と村人数の半分が竹槍・帯刀・旗持参し、六日夕方までに大宮館に詰めるようにと命じている。このため保内郷からは一七九人（池田二一、上岡二四、左貫三〇、袋田二〇、山田七、下金沢一〇、上金沢一〇、田野沢五、塙九、芦野倉一五、上野宮三、相川一、大子二四）が大宮村に到着し宿泊した。

八月十一日には、大子村郷士益子民部左衛門が、城下守衛のため鉄砲持参の獵師六〇人を引きつれ、人馬継立をして大宮町を通った。

こうして、諸生派の動員令をうける形で諸生派の郷士たちが地域の権力を従来の山横目より奪取し、新たな権力機構をつくり上げていった。八月十五日、益子民部左衛門、黒崎藤衛門は廻状で獵師ならびに鉄砲所持の者に対して大子村会所への出張を命じた。これは先に城下へ出張した者以外の者を対象とし地域の軍事力のすべてを結集しようとしたのである。以後はこの会所の名前で廻状を出している。

（元大子町史編さん委員 那珂市在住）

「大子町史研究」十三号・十四号にシリーズが掲載されています。



大子町・鎮守の杜(三)

八溝嶺神社(大子町上野宮二二二九)

高根信和

八溝山は、茨城、福島、栃木の三県境に位置する標高一〇二二・二メートルの山である。茨城県側の山の南斜面には徳川光圀が命名したと伝えられる「金性水」など五ヶ所に湧水(五水)があり、その湧水群は、昭和六十年に当時の環境庁選定「日本名水百選」に選ばれている。また、沢水を集めて山麓を流れ、本流である久慈川に合流する八溝川となる。

山頂付近の南斜面にはブナ林が、標高約九〇〇メートルにはダケカンバの巨樹が群生し、中腹より上にはシヤクナゲをはじめとする植物の種類九百種、キノコ類五百種などがみられ、八溝山学術参考保護林に指定されている。

山頂には神社のほか展望台があり、東は高笹山、西は那須連山、奥日光、南は奥久慈男体山、北は安達太良山や阿武隈山地が一望できる。神社は、一等三角点の前方に土塁に囲まれて鎮座している。茨城県内で最も高い場所にある神社である。

参道入り口の蛇穴(じゃけつ)の大きな鳥居から山頂まで林道が開通しており、約六・五キロメートルで山頂の駐車場に着く。境内は茨城県側にあり、両部型鳥居に向かって正面左手に神馬の像が置かれている。社殿前の狛犬(昭和十八年奉納)は風雨にさらされ、風化している。

本殿は南面して神明造、拝殿は流造、神紋は三葉葵である。祭神としては大己貴命(おこなむちのみこと)、事代主命(ことしろぬしのみこと)の二神に、大物主命(おおものぬしのみこと)、加具突智命(かぐつちのみこと)、倉稻魂命(うかのみたまのみこと)の三神を合わせて祀る。『続日本後紀』承和三年(八三六)正月の記述には、八

溝黄金神の靈験により通常の数倍の黄金が採れ、遣唐使派遣の財源を助けた、とある。八溝山そのものが神であり、砂金の産地として知られていた。

社伝によると、景行天皇の時倭建命(やまとたけるのみこと)が東征軍を率いて当山の賊を討ち払い、二神を祀ったという。その後、坂上田村麻呂、空海、慈覚大師、源頼義、源頼朝、白河城主、結城氏、佐竹氏、徳川頼房などの厚い信仰が続いた社である。旧四月十七日には、木に金・銀紙を巻きつけた約一・五メートルの鉾をアサやカンピョウ、布、モチで飾って神輿をつくり、若衆にかつがれて登拝する神事「ぼんでん」が行われる。以前は、福島、栃木、茨城の氏子が行っていた。「ぼんでん」を山に置いて下り、神符を田畑にたて、豊作を祈願した。また、旧十一月六日にはコンニャクやモミを持って再度登拝し、豊作を祈願する農業神が宿る山である。(元茨城県立歴史館学芸部長)



八溝嶺神社 山頂土塁に囲まれた社殿



八溝嶺神社 鳥居から拝殿を望む

## 大子町の木造校舎

猪狩 優介

大子町には、今では貴重な木造校舎が九件残っている。本稿では、小学校を中心に日本の学校建築の発展を概観しながら、明治期の上岡小学校と戦後の黒沢中学校を例に、その特徴を述べたい。

日本の近代の学校制度は明治五年の「学制」により始まった。初期には多くが民家や社寺などを仮校舎としていたが、一方では洋風の校舎も奨励され、開智学校（長野県・明治九年）や県内最古の海道小学校玄関（明治十四年）など、自由な意匠の校舎も建てられた。ただ、洋風の校舎は華美な装飾のために建設費が高く、一部にしか建てられなかった。また窓が小さく採光性が悪いなど、主に環境面で改善の余地があった。これらに加え、明治中期以降は人口増や就学率の向上に伴いさらなる校舎建設が求められ、効率よく教育環境を確保するために、校舎の設計基準が必要となっていた。そこで国と各県では、特に明治二十年前後から積極的に議論が重ねられ、明治二十四年には初めて国による設計基準が出された。その後の校舎に大きく影響を与えた明治二十八年の文部省「学校建築図説明及設計大要」（以下「大要」）では、新築にあたり「学校経済ニ注意シ授業上管理上衛生上等ノ便を図リ務メテ外觀ノ虚飾ヲ去リ質朴堅牢ニシテ」とあり、校舎の形状や規模、部屋の配置などが決められている。特に採光に関しては多くの項目があり、教室南側の窓は二段にすることのほか、窓面積や内法高、天井高などの寸法まで仔細に定められている。

このような設計基準が確立した後の古い事例が、上岡小学校の第一棟（明治四十三年築）である。主に校舎北側には改造もあるものの、全体的には当初の様子がよく残っている。校舎は寄棟造、銅板葺で、内部は北側の片廊下式として南側に四教室設ける。中央を教員用玄関、東西を児童の昇降口とし、教室南側だけは窓を

全面二段にして採光性を高め、天井や窓など各部の寸法も設計基準をクリアしている。これらは「大要」をよく順守したもので、洋風の意匠を取り払い、最大限効率よく児童の教育環境を整えようとしていることが伺える。

一方、その五〇年後、昭和二十六年建築の黒沢中学校は、二階建てで規模が大きくなっているものの、廊下や昇降口、窓の形状など、全体的な構成は上岡小学校と似ていることが分かる。ただ、明治期の校舎からの変化として、まず一階の柱が二本抱き合わせで使われている。さらに柱の上には斜めの材「方杖」が天井や屋根を支えている（上岡小第一棟の方杖は後補）。見えない部分でも、壁内側には「筋交い」、床や天井裏には「火打ち」など、いずれも柱や梁を支える斜めの材が建物を強固にしている。これは関東大震災や昭和九年の室戸台風の影響で、校舎を構造的に強固に建てるよう指針が出されたためだ。また玄関近くの外壁には、コンクリートの袖壁が付いていることが分かる。さらに内部の廊下には鉄板巻きの防火扉がある。これらは「建築基準法」の影響と見られ、全体に防災・防火を強く意識したものであることが分かる。

上岡小、黒沢中以外にも、設計基準が確立したあとの早い事例が浅川小、過渡期の例が槇野地小学校（現おやき学校）など、戦後の事例が袋田小や上岡小第三棟などである。このように大子町には明治〜戦後まで、各時代の木造校舎が残っている。より良い教育環境の追求こそ校舎の歴史といえるが、このような視点で町内の木造校舎を見て回るのも面白いだろう。

各地の文化財となっている校舎は移築されている例も多いが、大子町の校舎は全て現地に保存されているだけでなく、それぞれが積極的に活用されている点でも貴重である。町内には教育に力を入れていた水戸藩の郷校・文武館文庫まで残っているのだから、これらを一体的に残していくことが、より魅力的なまちづくりにつながるのではないだろうか。

（東京芸術大学大学院助手）

## 大子町の炭鉱

笠井勝美

大子町浅川には石炭があることは水戸藩時代から知られていたが、本格的な採掘が行われたのは、昭和になってからである。昭和十四年十一月に横浜の飯田彦太郎氏が、大子炭鉱株式会社を設立して、採掘が開始された。出炭が盛んになったのは、昭和十九年頃で、二十一年の最盛期には二六人の坑夫と五人の職員で、月産二〇〇トンを産出していたと記録されている。

大子炭鉱は、浅川の飛ヶ沢にあり、坑内の石炭層は東西に伸び、北に傾斜していて、炭層の厚さは五〇センチ前後であった。

坑道は五〇メートル以上もあって、坑道内には線路を布設し、トロッコを動力で巻き上げて石炭を運び出していた。地下水は多くて、動力ポンプで排出していた。坑内の照明は、カーバイドを使って入坑し、坑内の酸素の有無もカンテラの火で判断していたが、作業中に酸欠で倒れて救出された坑夫も二名おり、事故後は後遺症に苦しんだといわれている。坑夫は仕事を分担して行い、男性は採炭と運搬を主に担当し、女性は坑道内には入らず外で選炭を担当していた。産出した石炭は、常陸大子駅にトラックで運び、その後貨物列車で常磐炭田方面の送られた。

昭和二十三年十二月には、月産五百トンを達成したが、二十四年から石炭産業を巡って環境は大きく変わり、社会情勢の変化と共に昭和二十八年五月の七八トンの出炭を最後に大子炭鉱は閉山した。

大子町にはこの他に、浅川地内の大子炭鉱の付近に久慈川の炭鉱があり、芦野倉地区にも依上炭鉱があったが、短期間の採掘で閉山された。

なお、『大子町史通史編下巻』を参照し、浅川地区大森光哉氏の指導を受けた。  
(元大子町史編纂委員)



現在の依上炭鉱坑口



現在の大子炭鉱跡地（左後方）



その魅力、誰のものですか？

鈴木佐和子

皆様は、茨城県が魅力度ランキング二年連続全国最下位となり、全国的に話題を呼んだことを覚えておられますか。これはブランド総合研究所の調査による「都道府県別地域魅力ランキング」の結果だそうで、最下位でなかった三年前ですら四十六位と、茨城県は長いことワースト五位の常連となっています。ランキングの結果が話題となった頃、実家に帰省していた妹から、テレビを観ていた祖父母が「茨城、そんなに魅力ないかねえ…」と切なそうに話していたと聞き、何ともいたたまれない気持ちになったものです。

しかし、同世代の友人たちに「茨城って魅力ある？」と問いかけると、県内外出身を問わず微妙な反応をされる事の方が多くあります。魅力が無いとは思わない、でも、はつきりと「これが魅力だ！」というものが、パツと思ひ浮かんでこないのです。そこで「茨城の魅力はなにか」という話をすると、農産物がすごい、海産物だつて負けていない、観光だつていろいろある等々、実にたくさんものが挙げられます。そうして挙げられた結果、たいいてい「茨城県はアピールが下手だ」という結論で締めくくられるのです。

昨年まで大学時代を過ごした岩手県は、とても魅力的な地域でした。食べ物もおいしく、素朴な人柄と情緒あふれる街並みに、訪れる度愛おしい気持ちでいっぱいになります(多少、私の思い出補整がかかっているかもしれませんが…)。そんな、岩手に限らず東北の友人たちに印象的だったのは、地元で強い誇りと愛着を持っていたということ。彼らは堂々と胸を張って、「東北が好き、岩手が好き！こんなところが魅力的なの！」と話してくれました。

ここで私が問いかけたのは、「茨城県は、本当に魅力がないのか」ということ、最初にふれた魅力度ランキングは、「誰が思う魅力なのか」ということです。「アピールが下手だ」ということは、今までもこれからも課題になっていくのだろうと思いますが、そうやってしまっている原因は何なのでしょう。

先程も少しふれましたが、茨城県は全国第二位の農業大県です。全国出荷量第一位の農作物が多岐にわたり存在しているだけでなく、各地域に焦点を当てれば、市場に売り出していくだけの量には至らないけれども一級品に近いものも数多くあります。私の故郷大子町は、そうした特徴が最も顕著に表れているように思えます。四季折々の豊かな自然を楽しめるだけでなく、数多くの野菜・山菜が採れ、三大名瀑とされる袋田の滝も存在しており、少し車を走らせれば新鮮でおいしい魚介類が提供される港だつてあります。都心へのアクセスが悪いわけでは決してありません。これといった目新しさは少ないかもしれませんが、これだけ見ても、魅力となる要素は十分にあるはずなのです。

しかし、この事実を地元の人たちはどのように受け止め、どれだけ理解しあえているのでしょうか。私たち茨城県民は、様々なものが自分の手の届く範囲で満たされ、「あつて当然のもの」として受け止めてしまっているため、そこで満足して終わってしまったのではないのでしょうか。そのために、「魅力はなんなのか」と改めて問われると、言葉に詰つてしまうのかもしれませんが。地域の魅力を決定づけるのは、他県民の評価以上に、私たちが地域の魅力をどう捉えるのか、そしてどう発信するのか、それが重要となってくるのではないのでしょうか。

(茨城大学大学院教育学研究科修士課程在学)

## 大子町城館跡探訪三

野内 智一郎

### 三 月居城（大子町袋田字月居）

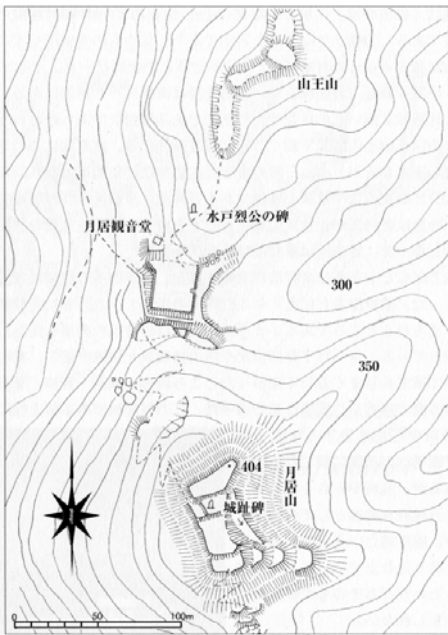
大子町袋田に所在する、日本三名瀑として名高い袋田の滝にほど近い月居山の山上に月居城は位置する。「四度の滝」として古くから知られる袋田の滝は、高さ一二〇m、幅七三mの迫力で、観る者を惹き付けて止まない。西行や徳川光圀も訪れたとされ、現在も大子町のみならず茨城県を代表する観光スポットである。月居城はその袋田の滝の南西、標高四〇四mの月居山上に築かれた山城である。月居山はその周囲を国道四六一と県道三二四がぐるりと巡る天然の要害で、周辺から見るとその存在感は群を抜いている。また、山頂からは袋田の町が一望でき、当地の支配にはうってつけの場所であった。北（山王山）と南（月居山）にそれぞれピークがあり、城跡は南ピークに残る。確認できる城域は割合狭く、南北一〇〇m程度である。城跡の最も高い部分や最も広い区画は平らにならされており、城館の中心と考えられる。城跡の東と北は特に勾配が急で北からの現在の登山道を使っても苦勞する。西側は比較的なだらかな傾斜が五〇mほど続き、数段の削平地を認めることができる。北の山王山との間には月居観音堂がある比較的広い平場があり、寺院跡や関所的な施設が想定されている。周辺は今も山林となっており、ハイキングコースとしても知られ、来訪者も多い。

月居城は、佐竹氏から分かれた袋田氏が応永年間（一三九四～一四二八）、ここに最初に城を築いたのが初めである。袋田氏は小田野氏を継いでこの地を去り、その後、山入氏の支配を経て永正年間（一五〇四～一五二〇）には、佐竹氏が勢力を伸ばし月居城には近隣の石井、滑川といった地侍を在番として配置した。天正六年（一五三八）あたりより野内氏が在城し、周辺地域の統治に当たったものと思わ

れる。野内氏は熊野出身と伝えられ、修験道と結びついた極めて宗教的な一面を持っていたと考えられ、月居山の南東には山林を修行の場とする修行者によって開かれた山の一つである男体山がそびえ、金鉢が存在した八溝山と合わせて宗教・経済の面からいかに依上保が重要であったかが想像できる。戦国時代末期の慶長五年（一六〇〇）、豊臣秀吉亡き後の天下分け目の関ヶ原の決戦の際に佐竹氏第二十一代当主義宣は積極的に徳川家康を支援しなかった。石田三成や上杉景勝との密約がその裏にはあったともいわれる。徳川の世に替えを命じられる。野内氏も慶長七年（一六〇二）の佐竹氏の秋田移封に従い、月居城は廃城となった。

城館は急峻な山上に築かれており、周囲を遠くまで見渡せる上威圧感もあるが、その規模は城郭としては小さく、遺構から想定するに、依上保支配の中心というよりは在番制がとられるなど主に緊急時に機能する城館であったと考えられる。また、立地の重要性から、月居観音堂のある下の平場や山の周辺など、他に多数の兵士を配備できる施設があったとも考えられる。

（龍ヶ崎市在住）



月居城縄張図

（『図説 茨城の城郭』より）

## 蘇る昭和の日常

大金 祐介

大子町は、平成二十四年度より、大阪のNPO法人「記録と表現とメディアのための組織」の協力を受けて、町内の各家庭に残されている8ミリフィルムを収集して一般に公開し、さらに、収集したフィルムをデジタル化して保存に努めると共にこれらをも用途に活用していく事業を展開しています。元来、本事業は平成二十四年の水郡線S-L運転に合わせて開催するイベントのために企画されたものでした。しかし、町民のみなさまにご好評をいただいたことから、平成二十四年度以降も事業を継続できることになりました。今回は、「ほない歴史通信」に紙幅をいただきましたので、本事業のこれまでの活動のご報告をさせていただきますと思います。

**8ミリフィルム** 本事業のためにフィルムを提供してくださった方々は一七名に及びます。フィルムではなくデジタル化した映像を提供してくださった方もいらっしやいます。また、フィルムが廃校に残されていたという例も二例ほどありました。平成二十六年一月現在、本事業により収集できたフィルムの数は約二百本、時間にして約五〇時間に及びます。本事業では、このうち約八時間分の映像をデジタル化し、パソコン等の機器で再生できるようにしました。デジタル化した映像は、数度の鑑賞会などを通してみなさまにご覧いただいております。また、デジタル化した映像については、その映像が撮影された時期や場所などを特定し、映像に関する情報を目録という形で整理することで、イベントや教育現場などで活用できるようにしたいと考えております。

蘇る昭和の日常 本事業によ

り収集できた約二百本のフィルムは、昭和三十年代から五十年代に撮影されたものです。それらのフィルムに映されて

いたのは、まさに「昭和の日常」と言うべき風景でありました。例えば、旧下野宮小学校で発見されたフィルム『学校の日』には、昭和三十年代後半のある一日の学校の様子が映されておりました。木造校舎に通い、そこで学ぶ子どもたちの様子は、当時の

人々にとつてはありふれた日常の一場面に過ぎないかもしれせん。しかし、現在では、そんな何気ない日常を記録したフィルムこそ「昭和の日常」を窺い知ることのできる貴重な記録なのです。ご家庭に残され、みなさまからご提供を受けたフィルムもまた、撮影当時のご家族の様子を通して「昭和の日常」を窺い知ることができる貴重な記録です。また、はじめから記録に重点を置いた、記録映画と呼ぶべき類いのフィルムも収集できました。本事業により、今まさに「昭和の日常」が鮮やかに蘇ります。

**今後の見通し** 本事業によって収集できた映像は、貴重な地域資源です。これらの映像は、活用されることでその真価を発揮できるものですので、今後は積極的に多用途に活用していくことを目指していきたいと考えております。引き続きみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(大子町8ミリフィルム事業学生協力者・事業関係者を代表して執筆)



『七夕祭り』(昭和30年・辻得二さん撮影)

## 南総里見氏と依上城

皆川 敦史

依上城と滝沢馬琴の長編伝奇小説「南総里見八犬伝」で有名な南総里見氏との意外な関係について紹介したい。

依上城は、大字塙地内にある中世の山城で、押川中流左岸の河岸段丘上に望める。築城年代は、はっきりしない。現在の城跡には、小さな祠があるほか、往時をしのばせる遺構は何も残っていない。

『新編常陸国誌』によると、室町時代の初めに佐竹氏の分家である北酒出顕義が依上保を支配下において、依上氏を名乗った。顕義の孫義長には実子がなく、佐竹庶家の山入与義の三男宗義を養子にしたという。山入与義、依上宗義父子は、依上城を中心に、依上保への影響力を増していった。

応永二十三年（一四一六）、関東の統治代行者である鎌倉公方の足利持氏は、その補佐役である前関東管領の上杉氏憲（禪秀）と対立し、一門や関東の武士が加わって大乱に発展した（上杉禪秀の乱）。依上保もその影響を間接的に受けることになる。持氏方には佐竹宗家が、禪秀方には山入与義、依上宗義が加わり、一族で敵味方に分かれて争った。山入氏は、佐竹宗家と家督相続において対立関係にあった。また、山入氏と依上氏は鎌倉公方ではなく、足利將軍家を直接の主君とする「京都扶持衆」となっており、鎌倉公方に忠節を尽くす佐竹宗家とは緊張関係を保っていた。



依上城跡

翌年、この乱は、幕府から今川氏などの救援があり、持氏が禪秀を破り終焉した。その後、持氏は、禪秀方の残党狩りや京都扶持衆など関東における反対勢力の討伐を行うと同時に自立的行動を取り始めた。山入氏と依上氏は禪秀方に立ったことから、同氏とその居城である依上城は、持氏の討伐を受けることになる。応永二十九年（一四三〇）、山入与義、依上宗義父子は、鎌倉出仕中に持氏の軍勢に攻め滅ぼされている。

このことから、依上宗義の一族が挙兵して依上城に拠った。その討伐で持氏から派遣された武将が「里見家基」である。里見氏は、八幡太郎義家の三男源義国の長男新田義重を祖とする新田源氏である。家基の詳細な実績は分からないが、持氏の奉公衆として常陸国に所領を得ていたとされている。正長元年（一四二八）、依上城は、家基の攻撃を受け落城した。家基は、その戦功によって那珂西郡の一部を宛がわれたという。

その後、守護任命などを巡り幕府は持氏を警戒し、持氏と関東管領との対立も続き、関東の騒乱は、永享十年（一四三八年）の永享の乱、同十二年（一四四〇年）の結城合戦に引き継がれた。家基は、持氏に従い活動し、永享の乱で持氏の敗死後に、その遺児を擁立して結城合戦で玉碎することになる。

家基の嫡子義実は、結城合戦の際、脱出して安房国に流れ、そこで里見氏を再興したという。これが南総里見氏の初代である。五代義堯は、上杉謙信、佐竹義重と結び、後北条氏と関東の覇権をめぐる争い続けた戦国大名として有名である。八代義康は、江戸時代に一二万石を領する外様大名となった。

鎌倉公方と関東管領・幕府（京都扶持衆）の対立、佐竹宗家と庶家山入氏の一族間争いなど日本史上有数の出来事において、依上城がその舞台となり、しかもそこに南総里見氏が登場する。歴史へのロマンを感じずにはいられない。

（大子町企画観光課）



天狗党西上(五) 和宿の激戦

敵は引き退きけるに依つて、分捕り品或いは大将たる者の首級  
実検してそれぞれ賞美して後に分捕りの大銃は宿中にて三挺焼き  
払いし、昼食を調べて未の刻に出立しけるに、敵兵橋を落とし或  
いは大小石畑の回りに積みありしを落として道を妨げれ共事とも  
せずして押し行きしに、山上に畳を楯にして五十人余留まり居て  
小銃打ち出せしかども大銃打ち掛ければ取る物も取り敢えず逃げ  
去りけり。之により追討せしに人家に放火して通路を妨げしが畑  
に登りて通行す。夜の四ツ半時に関所を越えて 十六日夜 本宿  
に泊まり此処に止宿して、ようよう人足を見つけて右は岩村田、  
左に入て橋を渡りて五里半余の内山峠に登りて頂に至れば四方の  
山々目の下になり、誠に高山なり荒船山と申して険阻の峰なり、  
麓に下りて内山村に出て其の夜は 十七日夜 平賀村に泊まり、  
此処夜の五ツ時に着いて泊まりける。酒の肴に繭子をいりて醬油  
を付けて出せしが誠にその味美なり、大いに歓待しける。それよ  
り立ちて筑間(千曲)川を渡りて野沢宿に休む。此の宿の役人共  
皆銘々札を張りて宿割成し置きぬ。此処は中山道より甲州道中へ  
の通りなり。誠に賑わしき処なり。田面広し、夫れより立ちて中  
山道中に出る。八幡宿へ出る。夫れより 十八日夜望月宿に泊まる。  
望月左衛門の旧城有り、此処へ松本様の物見十人余来たりてあり  
しが着しければ逃げ去りぬ。此処を立ちて芦田宿に出、芦田八良  
の旧城左に見える。之を打ち過ぎて力餅の茶屋に休みける時、大  
雨にて難儀仕り候。夫れより立ちて 長久保宿に休む。此処に  
着きて承るに、昨日松本様御人数は百人余大銃引き来たりて固め  
しが直ちに引き退きける由、此処を立ち其の夜は  
十九日夜和田宿に泊まり。此処の宿役人は誠に丁寧に歓待しける、  
承るに松本勢御固めに罷り通ると申すに付いて人足差し出し候、

早速立ち帰るに付、人足相帰したれば一人も手当無之とて打ち捨  
て置きし処、合体にて相頼み早々夜通しに帰りけると申す。彼是  
酒食終わりて夜食の頃に和田の本陣へ進駐ありて只今松本勢来た  
りて家財等乱暴の所業且放火致し候旨知らせ候に付き、明日にそ  
は一戦と其の夜は休みて未明に一兩日分兵糧を調べて出立致しけ  
る。

焼失 東もちや 西もちや

此処にて人馬共に兵糧つかえて押し行くに、午の下一刻に豊橋村  
近に行きしに大木切り倒し或いは道打ち壊し、大石を取り散らし  
て人馬に通行を相支えんと成し置けれ共、物ともせず行きしに、  
山を巡りて川辺に至らんとする所に松本諏訪勢五段に備えて大銃  
山も崩るる如く打ち出せしに味方は覚悟の事ならば事ともせず、  
先陣虎勇隊、二陣正武隊忽ち右の山上へ百刃の大銃担い上げ、山  
上より敵の陣所へ打ち出せしに、敵兵も防戦して双方の大銃の音  
は百雷の轟くが如し。この隙に味方左の谷川を超えて峨峨たる高  
山へ竜虎隊奇兵隊の両隊登り、日は暮れ方になりてようよう人影  
の見える頃に、敵の陣所の山上より筒先揃えて連発しければ 是  
に驚きうろたえる処を虎正の両隊突入して無難に陣所を乗取りけ  
る。

龍・寄の両隊揉みに揉んで敵中へ乱入して切り立てしに、敵方  
討たるる者不少、味方七人討ち死にしたり、敵方は陣太鼓、幕、  
大銃、合衆等打ち捨て只々身軽になりて逃げ去りしは浅間鋪(あさ  
ましき)次第なり。

此処和田宿の役人、兵糧酒を持来りて人足又は兵士にも与え人  
足を励ましける。是に大い力を助けられ無難に乗り取りしも 町  
人共人足に至るまで合体しける故也。其の余追討して、 廿日夜  
下諏訪宿泊まり (石井)

【史料紹介】 大正五年、根本正の陳情書

大正四年（一九二五）三月の衆議院総選挙で憲政会が政友会を破り、大隈内閣が成立した。安田財閥系の水戸鉄道株式会社は、大隈内閣に、太田線（太田―水戸間）を延長し、上菅谷―大宮間に鉄道敷設することを出願、大正五年三月に認可された。

これに対して、政友会の根本正（水戸郡山間郵便鉄道期成同盟会会長）は、大正五年一月十一日、茨城県知事岡田宇之助に次の陳情書を提出する。

「頃者、仄に聞けは、水戸鉄道株式会社は勝田大宮間鉄道建設に對し、菅谷大宮間、私設鉄道の請願書を其筋に効せりと、果して真に然りとせば、同会社は、公益を無視し、国力發展を阻礙し、漫に、一朝の私利を挟んで、国家百年の長計を沮むものと謂はざる可からず、蓋し本件は区々たる一地方若くは一政派の問題に非ずして其休戚に繋る處、至大なるもの有る也、仍て茲に詳に情を陳し、閣下の明敏克く該会社の請願を御採納ならん事を伏願する者に候

一 夫れ本線は水戸郡山間に建設せらる可き鉄道の第一期起工の部分に屬し、国家的交通機關として至重の地位を占むる事は再三議會に於て縷説せる所の如し、今其沿線地境を案するに、大子町を中心とする東西四十五哩間の地方は未だ一の鉄道だに無く、其交通は迂路逶迤として之を奥羽海岸の二線に頼らざる可からざるの状況にあり、之れ今日の鉄道政策上已む可からずとするも翻て該地方の産業の一般を顧れば煙草米麦菽豆紙葛蕪等の農産物より木材薪炭等の林産物并に金銀岩石等の天産物に至る迄鍾めて此地方に包蔵する真個の一大宝库たるなり加之該地方は人煙稠密民屋鱗次大宮大子石川等の各葉煙草専売局を有する名邑隣接して点在する也然るに従来交通の利便なく斯る一大宝库の鎖鑰は深く蔵せられて天賚の利源啓くに由なく纔に之を栃木県氏家駅に搬出して

此より各仕向地に発送すつつある也天然の情勢既に如くなるを以て本線の完成と水戸鉄道の経営と其間何等の交渉する所なきは嗚々を要せずして夙に識者の詳悉する所なり

以上概説する二・三の理由に止まらず本線は国家重要な線路にして水戸鉄道の如き一地方眼目とするものとは到底同日の談に非ざる也又本線は勝田を起点として東より西に向ひ水戸線は水戸を起点として南より北に走るものなれば其方向上より見るも兩者間何等相関する所なき也」

陳情書には、大子地方は人口が多く、葉タバコ、米麦、豆類、コウゾ、コンニャクなど農産物をはじめ、八溝山一帯を中心に産出する木材、木炭、薪、さらに、金、岩石の鉱産物の一大宝库と記載されている。鉄道により、それらの貨物輸送が可能となり、商工業の發展に利することきわめて大きいと述べる。

また、根本正は、次の「政見」を發表する。

「第七 大隈内閣は国家財政の根本義を語り消極的の政策に基き非募債主義を取り既定の還元及鉄道特別會計法を廃止したるを以て国力の發展を害せり：

国家の財政は消極事業債即ち經常費に對しては非募債主義を取り積極事業即ち鉄道治水道路港湾等の事業に對しては募債主義を利用して国力發展民力充実に資せざる可らず

第八 国力の發展は交通機關の完成に待つべきもの甚だ多し故に鐵道を国有にし又国家は航路補助金を支出せり」

根本は、この鐵道建設を否決した大隈内閣を激しく攻撃する。当初から鐵道を国有として建議したのは、私設資本にまかせる限り、片田舎のあまりかえりみられない所は、いつまでたつても建設をみず、發展をみないという不合理に對する、根本の「神はかたよらず」という信念であったという。根本は昭和八年、八十三歳で死去するが、その翌九年に二十四年の歳月をかけた水戸郡山間（二四二・三キロ）の全線が開通したのである。

（野内）

## こんにやくの神様（一）

### 私の高祖父と大子のコンニャク栽培

今年度四月から生涯学習課の文化財担当として、「常陸大子のコンニャク栽培用具及び加工用具」を国の登録有形民俗文化財に登録することを目指し、用具の収集や調査を行ってきた。先日めでたく文化庁から答申が出て、登録されることになった。

用具の収集を始めた頃、私はコンニャクに関しての知識がほとんどなく、大子町の特産物という認識しかなかった。

しかし、収集・調査をしていく中で、実は私の高祖父（ひいひいおじいさん）は、菊池勝次とあって、旧黒沢村中郷でコンニャク栽培の研究を行い、栽培の指導をしたり、研究の成果をまとめた本を執筆して、巷では「こんにやくの神様」とか「こんにやく先生」などと呼ばれていたことが分かった。実際に中郷の彼の生家である私の祖母の実家を訪ね、探してもらおうと沢山のコンニャクカゴ等の用具を発見することができた。小さい頃から遊びに行っていた祖母の実家が、まるで博物館のように思えた。

また、用具の収集の際にお世話になった矢田の河西ハツミさんが勝次氏のことを話してくれた。河西さんの父が、昭和四七年、八年頃にインドネシアに渡り、現地のコンニャクイモの生玉を一個程持ち帰り、自転車に積んで勝次氏の家へ持って行ったそう。そして、勝次氏からコンニャクの栽培方法を教えてもらった。交流があったことを話してくれた。

今こうして、偶然にも二人の子孫達が、同じコンニャクをきっかけに出会い、語り合うことができたことに感動し、改めて大子町では、コンニャクの栽培・加工がどこの地域でも、人々の生活に深く結びついていたことを実感した。

収集したコンニャクの用具を観察すると、当時の人々の努力や工夫を感じることができた。勝次氏のコンニャク栽培研究の資料

を見てみると、昭和二十〜三十年代の頃のコンニャク栽培の努力を知ることができるので紹介しよう。  
まずはコンニャクを栽培する上で大事なことを勝次氏は次のようにまとめている。

### 蒟蒻栽培三大要素（一）内数字は重要度を示す。

#### 種球の完全貯蔵

(七) 沢山に殖す大切な仕事

貯蔵場所の完備をすること  
籠、箱等の容器を使用すること  
風干自然乾燥により余剰水分の放出すること  
温度、湿度、換気の調節が出来ること

#### 耕土の培養

(二) 大きく育てる基礎

石灰使用、設計堆厩肥半量前年鋤込と土壌の凍結風化を計り耕起して排水を良くする。麦間中耕。  
石灰N。珪酸肥料。木炭等全層設肥深耕。客土。  
焼土。土壌消毒。N成分六割は植付前土地に吸収せしめ残は土寄時  
K成分五割は植付前に土地に吸収せしめ残は数回分施

#### 薬剤頒布予防

(一) 病害を未然に防ぐ

ボルドー液完全調合せるもの又はクボイト液使用  
第一回目七分通り開葉せる時七月十日前二百十日  
前後台風前迄に三〜四回撒布する台風襲来後晴天を見て、四斗式と撒布する  
八月の極端なる日中高 温時を避ける

#### 仕事

これを見ると、コンニャクの栽培にかなりの手間がかかることがわかる。当時は現在のように機械化されていないため、生産量や品質を上げるためには、かなりの努力と工夫が必要であったろう。収集した用具は、ここに出てくる土壌を消毒するための消毒機、畑を耕すためのクワ、スキ等の用具、イモを掘り起

こして収穫するためのカッチャンボウ等の用具、種イモを冬の間に貯蔵するヒダナやヒダナに上げるカゴやドンゴ入れ等の容器、イモを洗うオケ、コンニャクイモを荒粉にするためにスライスするカンナと乾燥させるためのクシとミゴなどで、栽培から加工までの一連の流れが分かる大変貴重なものである。

今回の登録有形民俗文化財への登録をきっかけに、大子町の伝統産業に関わる道具を保存活用し、観光振興・地域活性化に役立っていききたい。

東日本大震災をきっかけに、壊れた納屋や倉などの取り壊しが目立ち、それに伴って今まで保管されていた用具の廃棄も多くみられるようになった。消滅してしまう前に国の登録有形民俗文化財になることを機に、単にコンニャクが町の特産品であるというだけにとどまらず、先人たちの様々な努力に裏付けられた伝統産業であり、貴重な文化遺産であるという側面をもつことを再認識する必要があると思われる。そして、地元の子ども達にも郷土教育として有効に活用し、町のみんなで郷土を愛する子ども達を育てていきたい。

今後も高祖父の残した『蒟蒻栽培の研究』資料を紹介していきたい。(続く)

(家田)

昭和28年度生仔1級品栽培状況 (10.15日)  
手にせるは曲尺と2本全体の状況



勝次氏とコンニャク畑 (『蒟蒻栽培の研究』より)



菊池勝次氏 (『私の人生コース』より)

## 編集後記

巻頭言で齋藤典生先生も述べていましたが、この「ほない歴史通信」は今回で記念すべき七〇号を迎えました。一九九六年十二月に第一号が発行されてから一七年間続いていると知り、たいへん誇らしい気持ちです。これも偏にたくさんの寄稿者の皆様、楽しみにしてくださっている読者の皆様のおかげです。紙面を借りて感謝申し上げます。また、この節目の時に執筆・編集に携わることができ、大変光栄に思います。

今回は記念誌として通常の倍のページ数で、若手からベテランまで、幅広い歴史愛好家・研究家の皆様に寄稿していただき、七〇号という節目を飾っていただきました。

近年「ほない歴史通信」は町内の方だけでなく、町外の方からも愛されています。今後も大子町の歴史や文化などを語り継ぐための一つのツールとして、皆様に気軽に親しんでもらえるように日々努力していききたいと思えます。

(家田)

## 編集 大子遊史の会

編集人 齋藤 典生 (茨城大学教育学部特任教授)

野内 正美 (茨城県立歴史館資料調査員)

石井喜志夫 (元大子町史編纂委員会委員)

家田 望 (大子町教育委員会)

発行 大子町教育委員会

久慈郡大子町大字池田二二六九番地

大子町立中央公民館

☎ 0295 (72) 1148